

『石綿作業主任者技能講習』開催のご案内

熊本労働局番号第2号-3(～H31.3.31)
建設業労働災害防止協会熊本県支部
熊本市中央区九品寺4丁目6-4 ☎(096)371-3700
ホームページ：<https://www.kensaibou-kumamoto.jp/>

労働安全衛生法の規定に基づいて、『石綿の取扱い作業及び石綿をその重量の0.1%を超えて含有する製剤その他の物を取扱う作業』は、登録教習機関が行う技能講習を修了した方を、作業主任者として選任することが義務づけられています。

当支部は熊本労働局長の登録教習機関として、下記要領により、技能講習を開催いたします。

1. 開催予定(2日間 学科11時間)

平成30年6月実施予定(日程の詳細は月毎の予定表でご確認ください)

1日目 (学科) 8:50 ～ 16:00
2日目 (学科) 8:50 ～ 15:00

2. 受講資格

満18歳以上の方

3 受講料及びテキスト代(会員のテキスト代は無料です)

受講料：9,720円 テキスト代：1,950円